

今月の主な内容

- 労働条件実態調査結果の概要
- かごしま「働き方改革」推進企業認定
- 令和6年度（前期）職業訓練生募集
- 障害者の職業訓練受託企業等募集
- 優秀技能者知事表彰候補者募集
- かごしま結婚・子育てサポート宣言企業募集
- 県中小企業融資制度案内
- 下請けかけこみ寺事業
- かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト
- 九州の女性ロールモデル
- 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度
- 鹿児島県労働相談窓口
- 県労働委員会からのお知らせ
- 鹿児島労働局からのお知らせ
- 産業保健総合支援センターからのお知らせ

2024.4月号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～

## 令和5年度労働条件実態調査結果の概要（基本調査）①

この調査は、常用労働者5人以上の県内1,000事業所を対象に、令和5年9月30日現在で実施しました。（有効回答率50.6%）

4月号では、基本調査（毎年調査する項目）、付帯調査（3年ごとに調査する項目）、6月号では特別調査の結果の概要を紹介します。

### 1 年次有給休暇

◇ 1人当たり年平均付与日数（繰越分除く）

・・・ 16.1日

◇ 1人当たり平均取得日数

・・・ 10.0日

◇ 取得率（取得日数÷付与日数）

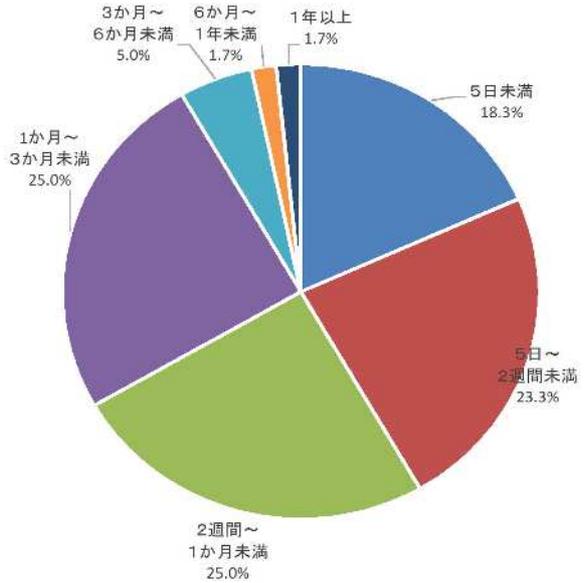
・・・ 62.0%

◇ 取得促進の取組

<取組内容>

- ① 残日数の教示等の啓発 …… 60.2%
- ② 時間・半日単位の分割付与 …… 54.0%
- ③ 事業所全体の一斉付与 …… 25.4%
- ④ 年（月）初めの計画書の提出 …… 25.2%
- ⑤ 管理・監督者の率先取得 …… 16.6%

図1 男性・正規労働者の育児休業取得者の期間別の割合



### 2 育児休業制度

◇ 正規労働者における育児休業取得率

女性：94.9% 男性：44.1%

（「育児休業取得率」＝「取得者数」÷「対象者数」）

◇ 男性・正規労働者の育児休業取得者の期間別の割合

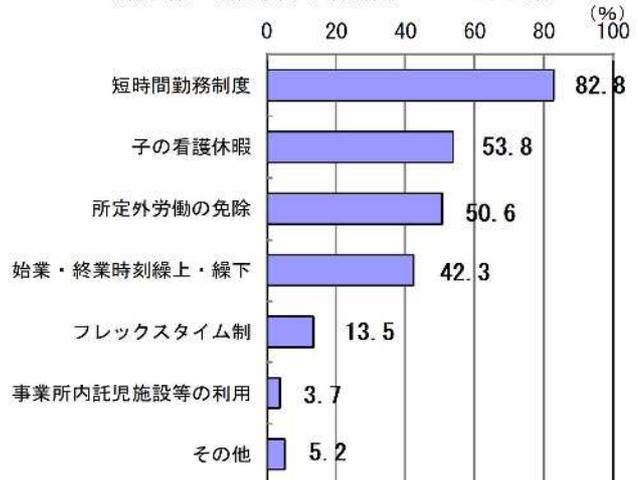
- 1か月～3か月未満 …… 25.0%
- 2週間～1か月未満 …… 25.0%
- 5日～2週間未満 …… 23.3%

◇ 育児休業以外の育児支援のための措置を実施している …… 83.6%

（図2「育児休業以外の育児支援のための措置」参照）

図2 育児休業以外の育児支援のための措置

（複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合）



### 3 介護休業制度

◇ 介護休業以外で介護支援のための措置を実施している …… 75.1%

<措置内容>

- ① 短時間勤務制度 …… 89.2%
- ② 始業・終業時間の繰上・繰下 …… 49.7%
- ③ フレックスタイム制 …… 15.7%

（複数回答。「措置あり」事業所数を100%とした場合）

# 令和5年度労働条件実態調査結果の概要（基本調査）②

## 4 ワーク・ライフ・バランス

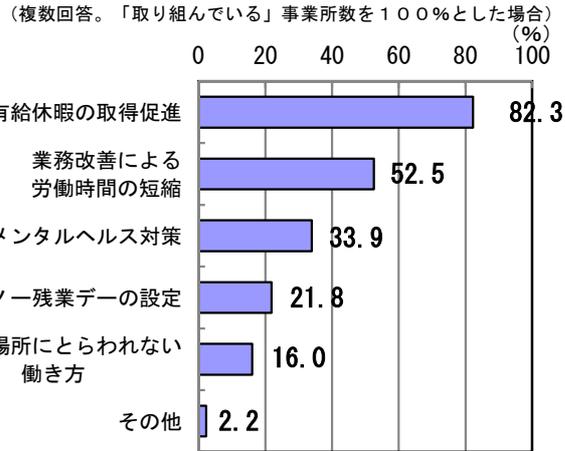
- ◇ ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる . . . 82.4%

(図3「ワーク・ライフ・バランス推進の取組状況」参照)

## 5 テレワーク

- ◇ テレワークを実施した . . . 16.8%

図3 ワーク・ライフ・バランス推進の取組状況



# 令和5年度労働条件実態調査結果の概要（付帯調査）

## 1 定年制

- ◇ 定年制がある . . . 87.1%
  - 定年年齢が65歳以上 . . . 37.4%
  - 定年年齢が60歳以下 . . . 58.5%
- (「定年制あり」事業所数を100%とした場合)

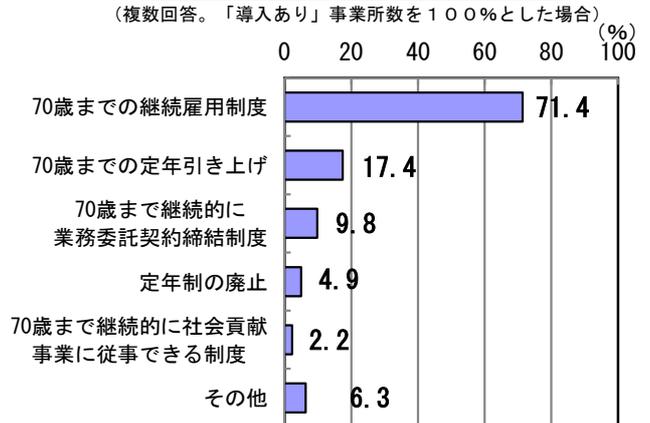
## 2 高齢者雇用確保措置

- ◇ 継続雇用制度を導入している . . . 88.7%
- 再雇用制度 . . . 75.3%
- 勤務延長制度 . . . 13.4%

- ◇ 高齢者就業確保措置を導入している . . . 52.8%

(図4「高齢者就業確保措置の取組状況」参照)

図4 高齢者就業確保措置の取組状況



## 3 退職金制度

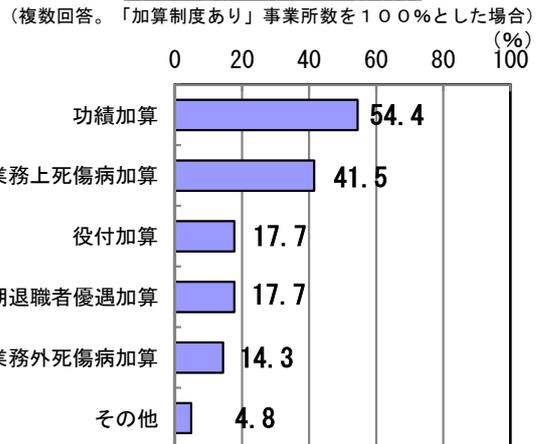
- ◇ 退職金制度がある . . . 79.4%
  - 退職一時金のみ . . . 71.5%
  - 退職一時金と退職年金の併用 . . . 21.7%
  - 退職年金のみ . . . 6.8%
- (「退職金制度あり」事業所数を100%とした場合)

- ◇ 退職一時金の算定基礎

- ① 賃金 . . . 50.3%
- ② 別テーブル方式 . . . 13.5%
- ③ 定額方式 . . . 16.8%
- ④ 点数方式 . . . 14.0%

- ◇ 退職一時金の加算制度がある . . . 40.5%
- (図5「退職一時金の加算制度」参照)

図5 退職一時金の加算制度



【問合せ先】 県庁雇用労政課 労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/tokei/bunya/chingin/roudoujouken/jittaichousa.html>

## かごしま「働き方改革」推進企業認定制度

県では、働き方改革に取り組む県内企業を、「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定しています。近年、就職先を選ぶに当たって「働きやすさ」がとても重視されています。自社の魅力を広く発信するツールとして、本認定制度をご利用ください。

なお、令和6年度から認定基準の一部見直しを行い、「健康経営」の「健康経営優良法人」を選択要件に加え、「共働き・共育て」推進を新設しました。詳しくは県HPをご覧ください。

- 「健康経営優良法人」認定企業の認定要件選択肢の新設  
「治療と仕事の両立支援・健康支援」の認定基準について、従来の要件または「健康経営」の「健康経営優良法人」認定を選択可とします。
- 「共働き・共育て」を推進する企業を新たに認定
  - ・人口減少が進み少子化対策が求められている中、育児や家事などの負担を女性だけに偏らせないように、仕事と子育ての両立や育児中のキャリア形成について男女にかかわらず支援する県内企業の積極的な取組を促すため、新たな認定基準を設けました。
  - ・これまでの認定項目のうち、「育児と仕事の両立促進」について、より積極的に取り組む企業の認定基準を別に設け、「働き方改革（プラス共働き・共育て）推進企業」として認定します。  
(基準例) 育児・介護休業法の規定を上回る取組、男性の育休取得率が50%以上かつ平均取得日数60日以上  
育休からの復職支援、育児中の能力向上やキャリア支援

### 認定要件の概要（詳しくは県HPを御覧ください。）

#### 【必須】

- ◇ 代表者が「イクボス」宣言
- ◇ 「かごしま子育て応援企業」に登録
- ◇ 社内の意識向上の取組
- ◇ 長時間労働縮減の取組

#### 【選択（次の1つ以上）】

- ◇ 休暇の取得促進（休みやすい環境整備）
- ◇ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

#### 【選択（次の2つ以上）】

- ◇ 非正規雇用社員の処遇改善
- ◇ 業務改善による生産性の向上
- ◇ 女性の活躍推進
- ◇ 若手社員の活躍推進
- ◇ 治療と仕事の両立支援・健康支援
- ◇ 育児と仕事の両立促進
- ◇ 介護と仕事の両立促進
- ◇ 障害者の活躍推進
- ◇ 高齢者（65歳以上）の活躍推進

- ◇ プラス共働き・共育て推進

### 認定企業一覧（令和6年4月現在：44社、認定順）

(株)現場サポート 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) 町田酒造(株) (福)クオラ  
(株)TSグループ (福)大潟福祉会 (株)プロゴワス (医)クオラ (株)日本政策金融公庫鹿児島支店  
(株)スズキアリーナ大隅 (福)慶生会 (株)タマリバ 外園建設工業(株) こどもファースト・ジャパン(株)  
えびの電子工業(株) (株)南九州マツダ (株)プライムアシスタンス リコーITソリューションズ(株)  
(有)アイ.タイムズ 三洋工機(株) 稲村建設(株) (有)永田鋼管工業 マルエーフェリー(株)  
(株)鹿児島銀行 (株)リック 鹿児島県信用保証協会 野村建設工業(株) KQRMホールディングス(株)  
(株)アイテクス (株)前田建設 (株)コスモテック 末重建設(株) 淵脇建設(株) 南生建設(株)  
(株)上原環境 (福)向陽会 (株)オービジョン (株)岩田組 (株)南日本銀行 (株)南九州ファミリーマート  
(株)岩野建設 (有)天辰百花園 濱田酒造(株) (株)エヌオーエス

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/hatarakikata/seido.html>

## かごしま「働き方改革」推進企業を新たに3社認定しました

「かごしま『働き方改革』推進企業」として、令和5年度下期に3社を認定しましたのでご紹介します。  
認定企業数は、44社となりました。



(左から)  
(株)エヌオーエス  
代表取締役 井口 翔 様  
(有)天辰百花園  
代表取締役 天辰 一也 様  
濱田酒造(株)  
代表取締役 濱田 雄一郎 様

【認定証交付式（令和6年2月5日）】

### 〈各認定企業の取組〉

#### 有限会社天辰百花園（出水市）

○業務概要  
建設業



○働き方改革の主な取組

- ・従業員が経営側に働き方の相談ができるよう、「相談窓口」を設置し社内通知
- ・年次有給休暇取得の推進月間を設定し社内通知
- ・無人飛行機ドローンを使用した測量、撮影により安全性及び生産性の向上を実現

#### 濱田酒造株式会社（いちき串木野市）

○業務概要  
本格焼酎の製造及び販売



創業明治元年  
濱田酒造株式会社

○働き方改革の主な取組

- ・有給休暇の取得日数が少ない従業員に対し、取得を呼び掛けるメールを個別に配信
- ・入社1年目の社員のメンター制度、入社2、3年目の社員にはフォローアップ面談を実施
- ・育児休業の制度について従業員への勉強会を実施し職場内の理解促進に取り組む

#### 株式会社エヌオーエス（鹿児島市）

○業務概要

○A機器の販売、レンタル、保守



○働き方改革の主な取組

- ・11時間の勤務間インターバル制度を導入
- ・毎年、年次有給休暇の取得希望日を聴取し1年間の勤務カレンダーを作成
- ・子育てや家族の介護が必要な従業員に対して、仕事と育児・介護が両立できるように、始業・終業時刻を選択することができる制度の実施

#### 認定のメリット

- 「かごしま『働き方改革』推進企業」の呼称の使用
- 県のホームページで認定企業の働き方改革に関する取組等を紹介
- 県主催の合同企業説明会等への優先参加
- 働き方改革推進に資する県の取組や国の助成金等の情報の提供

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rododo/hatarakikata/touroku.html>

## ハロートレーニング ～急がば学べ～ 令和6年度(前期)職業訓練生を募集

県では、**求職者の皆さん**に、再就職のための技能・技術を身につけていただく職業訓練を、民間教育訓練機関等へ委託して実施しています。受講には、ハローワーク（公共職業安定所）への**求職申込が必要**です。

### ◆講義のほかに企業で1か月間の職場実習を行う訓練コース【訓練期間：5か月】

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	訓練 開始日	担当校
IT広告デザイン科 (5か月) ※新卒者を優先	鹿児島市	24	5/23	始良

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	訓練 開始日	担当校
IT広告デザイン科 (5か月)	鹿児島市	24	7/17	始良
	鹿児島市	24	9/3	始良

### ◆講義のみを行う訓練コース【訓練期間：3か月～6か月】

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	託児 定員	訓練 開始日	担当校
介護・福祉科 【実務者研修】(6か月)	鹿児島市	24	10	6/25	吹上
	薩摩川内市	24	—	9/10	宮之城
介護実務者研修科 (6か月)	鹿屋市	20	—	6/20	鹿屋
ITビジネス科 【宅建コース】(6か月)	鹿児島市	24	—	5/24	始良
介護・福祉科 【初任者研修】(3か月)	出水市	20	—	9/5	宮之城
ITビジネス科 【WEB制作】(5か月)	垂水市	20	—	5/24	鹿屋
パソコン基礎・販売科 (3か月)	鹿児島市	24	—	8/2	吹上
ファッションビジネス科 (6か月)	鹿児島市	10	—	8/21	吹上
ITプログラマー養成科 (6か月)	鹿児島市	24	—	5/28	始良
建設CAD実践科 (3か月)	鹿児島市	20	—	6/13	吹上
農業人材育成科 (6か月)	曾於市	20	—	5/30	鹿屋
ビジネス実務科 (3か月)	南さつま市	24	—	7/19	吹上

訓練コース名 (訓練期間)	実施場所	定員 (人)	託児 定員	訓練 開始日	担当校
パソコン・基礎科 (3か月)	薩摩川内市	24	—	6/14	宮之城
	日置市	24	—	6/25	宮之城
	鹿児島市	24	—	6/11	始良
	出水市	22	—	7/2	宮之城
	薩摩川内市	24	—	7/23	宮之城
	枕崎市	24	—	9/10	吹上
鹿児島市	24	10	9/11	始良	
パソコン・簿記基礎科 (3か月)	霧島市	24	—	9/25	始良
ITビジネス科 【WEB活用】(3か月)	志布志市	20	—	6/14	鹿屋
	志布志市	20	—	9/27	鹿屋
総合ビジネス科(3か月)	鹿屋市	20	—	7/5	鹿屋
ITビジネス科 【総合コース】(6か月)	鹿児島市	24	—	6/5	始良
	鹿児島市	24	—	7/23	始良
	薩摩川内市	24	—	5/23	宮之城
パソコンWEB基礎科 (4か月)	霧島市	20	—	6/6	始良
医療事務科(3か月)	薩摩川内市	20	—	7/9	宮之城
	霧島市	20	—	6/21	始良
	鹿屋市	20	—	6/25	鹿屋
介護職員養成科(3か月)	鹿屋市	20	—	9/5	鹿屋

【問合せ先】 吹上高等技術専門学校 ☎099-296-2050 宮之城高等技術専門学校 ☎0996-53-0207  
始良高等技術専門学校 ☎0995-65-2247 鹿屋高等技術専門学校 ☎0994-44-8674  
【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/koukyou/r6-zenki-itakuanna.html>

## 障害者委託訓練（実践能力習得コース）の受託企業等募集

国立県営鹿児島障害者職業能力開発校では、障害者の就業促進を図るため、事業所の現場において実践的な業務を訓練する事業主委託訓練の受託企業等を募集しています。

訓練内容は、当該事業所における事業資源を有効活用し、事業所で実際に実施している業務に関する作業実習（事業所内での座学等を含む。）を中心に行っていただくものです。

訓練期間は原則3か月、受託企業への委託料は訓練生1人当たり月額66,000円（中小企業の場合は、月額99,000円）以内です。

【問合せ先】 鹿児島障害者職業能力開発校 ☎0996-44-2206  
県庁雇用労政課公共訓練係 ☎099-286-3021

## 優秀技能者知事表彰 被表彰候補者の募集について

県では、広く社会一般に技能尊重の気運を浸透させ、技能者の社会的評価及び技能水準の向上を図ることを目的に、優秀技能者を表彰しています。

今年度の優秀技能者表彰の被表彰候補者について、各産業団体等からの推薦を令和6年6月7日（金）まで募集しています。

### 優秀技能者

表彰の対象者は、県内在住で、次の要件をすべて満たす方です。

- ① 技能の程度が極めて優れ、県下を通じて高く評価されていること
- ② 令和6年11月1日現在において、現役の技能労働者として従事している者
- ③ 後進技能者の指導育成に寄与し、技能に関する工夫・改善等によって生産性の向上に尽くした者
- ④ 勤務成績・日常生活等において、他の技能者の模範と認められる者

【問合せ先】 県庁雇用労政課民間訓練係 ☎099-286-3019

## 従業員の結婚や子育てを応援する 「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」に登録しませんか？



かごしま結婚・子育てサポート宣言

県では、従業員の結婚や子育てを応援する企業を「かごしま結婚・子育てサポート宣言企業」として募集・登録を行っており、令和6年1月末時点で178社の企業が登録しています。

ご登録いただいた企業には、名刺などにもご利用できるロゴマークや、結婚・子育てに関する情報をご提供します。

登録方法の詳細や登録企業については、  
県ホームページをご覧ください。



【問合せ先】 県庁子育て支援課 099-286-2800

【県HP】 [https://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kekkon\\_kosodate\\_support.html](https://www.pref.kagoshima.jp/ab14/kekkon_kosodate_support.html)

# 県中小企業融資制度のご案内

## 令和6年度の主な改正事項について

県では、中小企業の健全な振興発展を目的として中小企業融資制度を設けています。令和6年度の主な改正事項は次のとおりです。

- パートナーシップ構築宣言企業への保証料率引き下げ  
全資金において適用する、保証料率の更なる引下措置（0.1%）について、「パートナーシップ構築宣言」の宣言事業者も対象とし、パートナーシップ構築宣言の宣言事業者または鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者を対象とします。
- 事業承継対策資金の保証料率引下措置の延長  
中小企業者の事業承継の取組を金融面から支援するため、信用保証料率の引下措置を2年間延長し、令和7年度末（令和8年3月31日）までとします。
- 信用保証料率引下措置の延長  
中小企業者の信用保証料率の負担を軽減するため、「中小企業振興資金」の運転設備資金および「小規模企業活力応援資金」の信用保証料率について、通常0.11%～0.36%の引き下げから、さらに0.05%～0.15%引き下げる特別対策を1年間延長し、令和6年度末（令和7年3月31日）までとします。
- 条件変更（融資期間等の延長）の取扱いの延長  
条件変更による融資期間および据置期間の延長については、金融機関と保証機関が協議の上決定した期間まで延長できる取扱いを1年間延長し、令和6年度末（令和7年3月31日）までとします。
- 申込・相談先  
最寄りの商工会議所・商工会（組合は、鹿児島県中小企業団体中央会）または取扱金融機関

【取扱金融機関】鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、鹿児島県医師信用組合、奄美信用組合の各本・支店  
商工中金、福岡銀行、肥後銀行、宮崎銀行、西日本シティ銀行、熊本銀行、宮崎太陽銀行の各県内営業店

【県HP掲載先】<https://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodosyoko/yushi/youushi/index.html>

# 下請けかけこみ寺事業

## ○ 取引上の悩みに応じます

公益財団法人かごしま産業支援センターでは、平成20年度から「下請けかけこみ寺」事業を実施しております。

主な事業内容は以下の通りですので、取引上のさまざまな悩みや相談ごとがある中小企業者は、お気軽にご相談ください。

なお、相談等は無料で、ご相談いただいた方の秘密は厳守いたします。

## ○ 事業内容

各種相談の対応	取引に関するさまざまな悩みに、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の取引問題に知見を有する相談員が親身になって耳を傾け、適切なアドバイスを行います。
迅速な紛争解決	中小企業者が抱える取引に係る紛争を迅速かつ簡便に解決するため、裁判外紛争解決手続き(ADR)により調停人(登録弁護士)が中小企業者の身近なところで調停手続きを行います。

## ○ 受付場所および時間

(公財)かごしま産業支援センター 取引振興課

場所: 鹿児島市名山町9番1号鹿児島県産業会館2階

電話: 099-219-1274

フリーダイヤル: 0120-418-618

9:00~12:00, 13:00~17:00(土日, 祝日, 年末年始を除く)

## ○ 相談員: 坂元 隆治

毎週、原則として火・木・金曜日の勤務となります。



# かごしま ジェンダー平等推進ポータルサイト

職場、家庭、学校、地域等におけるジェンダーギャップ解消の取り組みに向けた気運醸成を図るため、男女共同参画・ジェンダー平等についての関連情報を一元化して発信しています。ぜひご覧ください。

## 掲載コンテンツ例

### 職場で取り組みたい！

男女がともに働きやすい  
環境づくり



- ・アドバイザー派遣事業
- ・育休・介護取得促進セミナー
- ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラム
- ・女性活躍推進宣言企業

### 地域で活躍したい！

女性の能力向上や  
ネットワークの構築



- ・地方自治を担う女性のエンパワメントセミナー
- ・女性のキャリアデザインセミナー
- ・働く女性のマネジメントセミナー

### 学びたい！

地域、学校における  
学習機会の提供



- ・男女共同参画基礎講座
- ・子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業
- ・男女共同参画地域推進員制度

### 相談したい！

性別に起因する悩みや  
問題を抱える方々への支援  
(相談窓口のご案内)



- ・夫婦、家庭、生き方などの相談
- ・配偶者や交際相手からの暴力(DV)
- ・女性の健康相談



かごしまジェンダー平等推進ポータルサイト

検索



【URL】 <https://www.gender-e.pref.kagoshima.jp/>

鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室

労働かごしま 2024年4月号 9



5 ジェンダー平等を  
実現しよう





働く女性たちへエール！

公開中

# 九州の女性ロールモデル

(各分野で活躍する女性のロールモデル発信プロジェクト)

様々な分野で活躍するロールモデルを紹介し、女性の就労促進、キャリア形成につながるよう九州8県が連携して、動画を制作しました。



↓動画はこちらからご覧いただけます！



【鹿児島県】女性のロールモデル  
(県公式YouTubeチャンネル)



九州各県全体版・ダイジェスト版  
(JEWELS WOMAN @九州チャンネル)



プロジェクト概要等はここから  
(JEWELS WOMAN@九州 特設WEBサイト)

【 URL 】 <https://www.momo-j.net/lp/jewels/>



九州地域戦略会議“JEWELS+”人材活躍プロジェクトチーム  
〔福岡県, 佐賀県, 長崎県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県, 熊本県(事務局)〕

鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室

# 鹿児島県身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度） をご存じですか？

この制度は、公共施設や店舗などさまざまな施設に設置されている身障者用駐車場を適正に御利用いただくため、障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、県内共通の「身障者用駐車場利用証」を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る制度です。

次のステッカー等が表示されている駐車場が、当制度の対象です。



利用証の交付対象者・有効期間は次の表のとおりとなります。

身体障害者の方	身体障害者手帳に記載されている個別の障害程度で判定します	5年間
知的障害者の方	療育手帳の障害の程度欄が「A」, 「A1」又は「A2」の方	
精神障害者の方	精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」の方	
高齢者の方	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護2～5」の方	
難病患者の方	特定疾患医療受給者証をお持ちの方	
妊産婦の方	妊娠7か月から産後3か月の方（出産予定日の4か月前から申請可）	1年未満
けが人の方	骨折等による車椅子・杖等の使用期間（1年未満）	

## 申請先

県庁障害福祉課障害者支援室、各地域振興局・支庁地域保健福祉課、屋久島事務所保健福祉環境課、瀬戸内事務所福祉課、喜界事務所福祉係、徳之島事務所福祉課、沖永良部事務所総務福祉課、沖永良部事務所与論駐在総務福祉課、ハートピアかごしま総務課

## 御協力をお願い

県では、当制度の趣旨を御理解の上、御協力いただける施設（店舗・病院など）を募集しています。詳しくは、県ホームページを御覧いただくか、県庁障害福祉課障害者支援室までお問い合わせください。

## 【問合せ先】

県庁障害者支援室 ☎099-286-2746 メール:s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

## 【県HP】

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae07/kenko-fukushi/syogai-syakai/machi/parkingpermit/pa-kinngupa-mitto.html>

## 鹿児島県の労働相談窓口

県では、働く上でのさまざまな疑問やトラブル等に関する労働相談をお受けしています。社会保険労務士の労働問題相談員が、電話、面談、メールでの相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。



### 窓口相談（電話・面談）

労働相談窓口（県庁雇用労政課）：099-286-3188（直通）  
9時～12時、13時～17時（土・日・祝祭日を除く）

面談での相談は要予約となっていますので、電話にて予約をお願いします。

### メール相談

メール相談に当たっては、以下の点にご注意ください。

労働相談は、内容が複雑なケースが多く、メールでは個々の状況を十分に把握することが難しいため、一般的な回答になります。

○次のURLかQRコードから相談内容を入力してください。

[メール相談]

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/rrLXwvaD>



○メールで回答しますので、受信拒否の設定になっていないか、確認の上お送りください。回答は、次のアドレスからお送りします。

r-soudan@pref.kagoshima.lg.jp

詳しい内容を知りたい場合や、お急ぎの場合は、電話や面談での相談をご利用ください。

※労働基準法違反などに対する指導監督は、国の機関である労働基準監督署の権限とされています。個別具体的な対応が必要な場合は、権限のある労働基準監督署へご相談ください。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017  
【県HP】 <https://www.pref.kagoshima.jp/af04/sangyo-rodo/rodo/rodosodan/soudan2.html>